

市町村による輸送単価低減の事例 (三重県 鳥羽市)

<支援事業実施前>

状況

- 使用済自動車の搬出は、海運事業者と住民間での個別交渉に委ねられていた

問題点

- 海上輸送費がかさんでいた「例: 神島→本土 (1万円/台)」

⇒ ほとんど島外に搬出されず、島内各所に使用済自動車の放置が散見されることとなり地域で問題化

市の主導により海運事業者へ支援事業の目的を説明し、輸送単価の低減を依頼

<支援事業実施後>

市が海運事業者7社（廃棄物の収集運搬許可保有）と協定を結び、チャーター船にて使用済自動車を鳥羽市（本土）に海上輸送

改善点及び効果

海運事業者との協議による低単価の設定 ⇒ 大幅な輸送コストの低減を実現

<参考> : 軽自動車の輸送費

島名	答志島	菅島	神島	坂手島
実施前	10,000円/台	10,000円/台	15,000円/台	8,500円/台
実施後	8,000円/台	8,000円/台	10,000円/台	6,000円/台
低減率	▲20%	▲20%	▲33%	▲29%

鳥羽市の現状図 (平成17年12月時点)

